



道産木材の高付加価値化と 林地未利用材の有効活用の推進

資源活用第一課

はじめに

北海道森林管理局では、森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、併せて地域における林産物を持続的かつ計画的に供給するなどの取組を進めています。

のから低いものへそれぞれの質に応じて順番に利用することを指す。製品の製造過程で発生した副産物や廃棄されたものをエネルギー利用するという順序立てのこと。

今年度の販売予定量と国産木材供給調整検討委員会について

とりわけ、平成30年度より、多様で健全な森林づくりを推進するため、天然力を活用した森林づくり及び森林整備の省力化に取り組むとともに、道産材の安定供給と高付加価値化に取り組んでいます。

また、森林資源の有効利用を図るために「末木枝条」の活用を推進することが必要なことから、木質バイオマス資源として供給し、森林資源の「カスケード利用」(※1)を推進しています。

(※1)カスケード利用
木材利用の理想的な形とされており、付加価値の高いも

今年度に北海道国有林から供給する木材はトドマツ、カラマツの針葉樹を中心に、立木によるものが約83万立方メートル(対前年比一〇六%)、素材(丸太)によるものが約68万立方メートル(対前年比一〇六%)となっています。また、国産材を政策的に供給し得る国有林の優位性を活かし、地域の木材需要が急激に変動した場合に供給調整機能を発揮する目的で、四半期毎に「北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を開催して



国有林材供給調整検討委員会

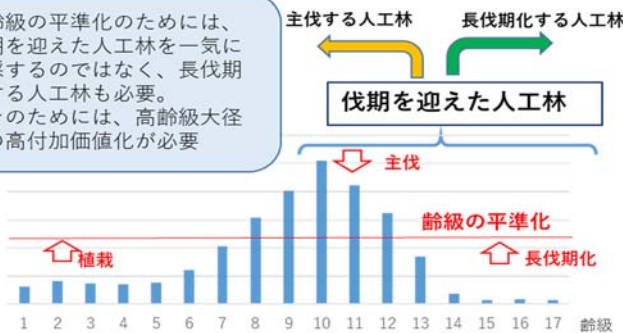
います。

この委員会では、学識経験者や林業、木材業界の団体、事業者等の外部有識者等が構成メンバーとなり、地域の木材の価格や需要の動向を的確に把握・分析し、国有林からの木材の供給量や供給時期の調整が必要なのかどうかの検討等を行っています。

この委員会の検討結果を踏まえ、国有林材の安定供給に努めるとともに、検討内容をホームページで公表し、木材供

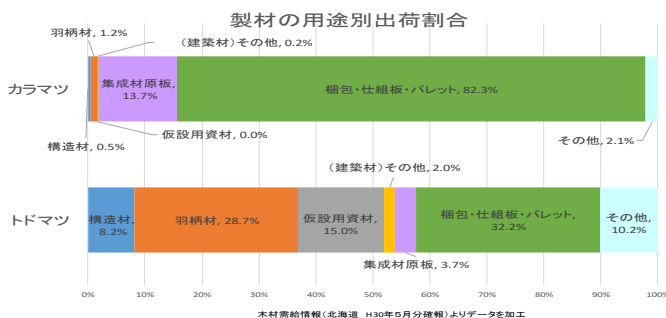
人工林の齢級平準化に向けて

- ・ 齢級の平準化のためには、伐期を迎えた人工林を一気に伐採するのではなく、長伐期化する人工林も必要。
- ・ そのためには、高齢級大径材の高付加価値化が必要



北海道の人工林齢級別面積

注) 齢級とは、人工林の苗木が植えられてから、1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級・・・としたまとまり



道産木材の高付加価値化
道内の人工林は、釣鐘型のいびつな齢級構成となっているのが現状です。

給等にかかる情報を発信しています。

これまでの丸太供給は、中小径木が主体で、製材利用の大半は梱包・パレット、建設用資材等が中心となっています。建築材での利用は半分以下となっています。このような現状の中、人工林の高齢級化に伴

って、今後は大径材の供給が増えることが見込まれ、また、人工林の長伐期化を進めるためにも高付加価値化を図ることが必要となります。

このため北海道森林管理局では、今年度より安定供給システム(※1)による販売で、一定の径級の良材を主体とした原木を、「建築材利用」と「エンドユーザーまでのサプライチェーンの構築」を目的として供給し、トドマツやカラマツといった道産木材の高付加価値化を推進することとしています。



安定供給システムによる販売立木

また、公募時においては建築材等への利用を

要件としていることから、協定者が決定した後には川上、川中、川下との協定・連携を持った体制となることが期待されることとします。

(※2) 安定供給システム
木材需要者と事前に国有林材の安定供給の協定を締結し、丸太等を直接安定的に供給する販売方法。地域の林業・木材産業の活性化や新たな需要拡大に貢献できるよう推進しています。

林地未利用材の有効活用の推進

製品生産事業(森林整備と丸太の生産)で伐採に伴って発生する末木枝条は、集積の非効率さや集積コスト等により、その利用は進んでいないのが現状でした。



バイオマス資源として供給する末木枝条

このため今年度からは、製品生産事業で発生する末木枝条を全ての発注現場において事業実行と併せて販売することにより、事業実行中に受注者等が同時進行で集荷が可能となるようにしました。



移動式チッパーで末木枝条をチップ化

これにより、これまで十分な利用がなされてこなかった「末木枝条」を木質バイオマス資源として供給する「森林資源のカスケード利用」が推進されるとともに、林地内の末木枝条の有効活用が進むことにより、需要サイドの原料の確保や地拵えの省力化はもちろん、野鼠被害拡大防止にも繋がるものと期待しています。

10月は「木づかい推進月間」です

毎年10月は「木づかい推進月間」です(10月8日は「十と八」で「木」の日)。
木材を利用することの意義を広め、国産材利用を拡大していくための国民運動として、「木づかい運動」を平成17年度から展開しています。

木材を使うことは、森林とつながっています。木材を使うことは、「伐って、使って、植えて、育てる」という人工林のサイクルの一部。二酸化炭素の吸収や国土を災害から守るといった森林の持つ多くの働きを発揮させるためにも、木材を使って森を育てることは大切なことです。

木材を使うことは、環境にも、暮らしにも、いいことがあります。
木は二酸化炭素を吸収し酸素を放出して、炭素を体内に蓄え、成長します。
木材には、室内の湿度を調節する効果、そして香りによるリラックス効果など、色々な働きがあります。

木を「つかい」、山や森林、生活や環境へ「気づかい」。ぜひ、身近なところから「木づかい」に取り組んでみませんか？

